

自己評価及び外部評価結果

作成日 令和 元年 12 月 16 日

【事業所概要【事業所記入】】

事業所番号	3491100016		
法人名	有限会社オリーブハウス		
事業所名	オリーブハウス因島		
所在地	広島県尾道市因島田熊町4866-1		
	電話番号	0845-26-6022	
自己評価作成日	令和元年10月4日	評価結果市町村受理日	令和元年12月24日

※事業所の基本情報は、介護サービス公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先

【外部評価機関概要【評価機関記入】】

評価機関名	一般社団法人 みらい		
所在地	広島県福山市山手町1020番地3		
訪問調査日	令和 元年 11 月 29 日		

【事業所が特に力を入れている点、アピールしたい点(事業所記入)】

認知症の方は人と触れ合える機会を減らしてしまう事が多く、その事が孤立を生み認知症をより悪化させてしまうので、外出する機会を多く設け、(特に地域イベントには毎回参加)ご家族とも触れ合える機会を多く持ち、入居される前、認知症になられる前と変わらない生活を送って頂けるようにすすめております。その為、入居された方のニーズに真剣に向き合い、ご希望のあった香川の金比羅山、愛媛の温泉等への旅行に行き、そして、昨年10月にはご希望に添い沖縄にも旅行に行きました。地域連携:因島・瀬戸田・愛媛県の弓削にある介護関係者が集まり在宅介護に苦しむご家族や仕事に悩む介護職員、そして介護を必要とされている方々の「力」となる事を目的とした団体「シーボート」を結成。外来講師を呼んでのスキルアップや交流会などによるストレスの解消、地域の方も対象とした映画鑑賞会や講演会の開催、介護保険や地域ニーズの情報交換などを行っており、また地域の介護相談所「街かど相談室」を設置。介護相談を受け入れて、さらに介護のニーズに合わせて地域に呼びかけるのではなく、地域のニーズ、お互いそれぞれのニーズを把握し助け合うことを目的に「まぜこぜ島づくり会議」を発足、地域活動にも力を入れております。また、本年10月より「そのまま委員会」を発足。「注文を間違える料理店(仮)」を認知症の方だけでなく、障がい者の方や様々な方と一緒に接客することで、間違えたり、遅かったりする事が許される環境を築いていき、誰もが住みやすい街を実現していく。健康管理:外出後の塩水でのうがい、手洗い、消毒はもちろん、誤嚥性肺炎を起こしやすい入居者さんに対し、歯科医の指導の下「摂食嚥下チェックシート」を設け、状況把握に努め、低体温を起こしやすい入居者さんには1日3回のバイタルチェックを行ったりと、個々の状況に合わせ、より注意深く見守ることで体調悪化を最小限に食い止めるよう努めております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

穏やかな瀬戸内海が見渡せる小高い場所にあり、因島大橋も見える、また、周りにはミカン畑も残っていて今までの生活を感じながら、落ち着いて生活できる環境である。近くには商店もあり、便利な場所である。買い物も希望があれば一緒に行かれ、何が食べたいか相談しながら食材を決める等、家族の様に生活されている。ケアに於いても時間があれば寄り添い、その人の思いを見逃さず、思いを尊重し、その人らしく、住み慣れた場所で、穏やかに暮して頂ける様、ホーム長、はじめ全職員が思いを一つに、ブレのない支援を心掛けている。外出支援も利用者同士の話から、汲み取り、行きたいと言う希望の場所へ(沖縄)行かれる等、また、来年には香川への旅行も計画されている様である。沢山の思いでつくりや楽しみごと、また、家族と共に行かれる事で家族との絆にも繋げられている。地域との関わりも地域の一員として総会や地域の役員等も受けられ、共に協力しながら交流されている。街角相談室を開設したり、今年度は因島全体で助け合う事を目的とし「まぜこぜ島づくり」を立ち上げられ、島全体の福祉施設と連携を取り、共に協力しながら、どんな状況であっても、一人ひとりが安心して生活できる環境づくりに取り組まれている。医療面に関しても病院への通院支援も全面的に行い適切な医療が受けられる様務めると共に口腔ケアも歯科医との連携を取り定期的に指導してもらい誤嚥性肺炎にならない様取り組むと共に看護師の職員もいる為、日々の健康管理もできていて安心である。特に事業所が目指す思いは、認知症になっても認知症になる前と変わらない生活を送れる様支援すると言う事を常に念頭に置きケアされている。今では地域と共に歩まれ、その地になくはならない事業所となっている。

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「BS法」によりスタッフ全員で作成した目標の中から「入居者」「スタッフ」「地域」「健康」「環境」の5項目に分け、理念を作成している。	職員で考えられた理念は、実践する為にあると言う事を全職員が認識し、ブレのない統一したケアを実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に参加、子供110番に加入、地域の清掃活動及び夏祭り、敬老会など地域イベントに参加したり、地域のボランティア活動を積極的に受け入れている。さらに「オーブサロン」という地域の方を対象としたサロンを事業所内で行い、交流の場としている。また、広報誌を月に一度回覧板	地域行事(お祭り、敬老会、島全体の文化祭)等へ参加し、馴染みの人や多くの方々との交流に繋げている。又事業所の桜祭りや夕涼み会、忘年会等色々な行事にも地域の協力が得られている。サロンも実施し、交流の場となり、色々な方と広く交流ができています。地域の各役員、地域住民との協力体制が構築されている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方々の入居相談を中心に、地域の福祉ニーズ把握に努めている。また、介護相談所「街かど相談室」を設置し、入居相談以外の介護相談にも応じている。また、地区や学校、警察などで認知症についての講演を行い、理解を広げている。また、本年10月より「そのまんま委員会」を		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は年に6回、地域包括支援センターの職員や区長、班長など地域住民の方々、ボランティア団体やご家族などが参加し、行っている。地域とのさらなる交流の取り方やイベントに関する事、地域の方とともに防災訓練を行ってご意見を伺うなどを行い、サービスの向上に活か	家族、利用者、民生、区長、地域住民、ボランティア、班長、駐在所、包括等の参加の下、現状や方針、今後の予定等について報告し、参加者からの多くの意見や情報を得、サービスに活かしている。また、防災訓練を議題とし、あらゆる災害に関する助言や地域の情報等も話し合い、有意義な会議となっている。勉強会となる事もある。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村担当者や地域包括支援センターの職員に事業所及び地域の実情や取り組みを伝え、その解決方法に関する相談などを行っている。また、認知症サポーター養成講座の講師として社会福祉協議会と連携をとりながら地域への認知症への理解に取り組んでいる。	疑問点や意見、要望があれば出向いたり、電話等で相談し、協力関係を築き様努めている。認知症サポーター養成講座へ講師としての依頼もある。社協や包括との連携も築かれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体的拘束等の適正化の為の指針を設け、研修及び委員会での話し合いを実施。玄関の施錠など環境、身体面はもちろん、睡眠薬や安定剤などの薬による抑制も「拘束」と考え行わない事に加え、認知症状においてその行為が何故起こるかを、「その人」という視点から捉え、その理由	拘束委員会を立ち上げ、定期的に話し合いと共に研修も行い、全職員拘束の弊害について理解している。リスクに対してはその要因や対応方法を話し合い、抑圧しない、動きを制止しない支援を心掛け、玄関の施錠を含め拘束はしていない。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待の中に潜む背景や状況を理解するために、外部研修や高齢者虐待防止教育システムを活用し周知徹底している。また、「コーチング」等、スタッフの能力を引き出す指導方法によりスタッフのモチベーションを上げる工夫を行う。又、他事業所と合同で研修を行い、事業所毎、同じ事		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度について、その必要性がある入居者様とご家族への説明に関し、包括支援センターにも相談し資料を取り寄せ、職員に周知徹底すると共に関係者と話し合っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に十分な説明を行い、理解、納得を図るのはもちろん、入居後も随時ご相談に応じている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見や不満、苦情があった時にはすぐ職員で話し合いを設け、対応している。又、意見や不満、苦情とその対応を記入したものを玄関に貼り、外部者に表すると共に運営に反映させている。	訪問時や家族参加の行事等の際に何気ない会話の中から、また、運営推進会議、家族会でも聞く機会を持ち、意見や要望の把握に努め、色んな場での意見等は運営に反映させると共に個々にも対応している。家族との信頼関係が築かれ気軽に言ってもらえる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月一回会議を開催している。会議はスタッフが「主」となる事を徹底し、会議で決まったものは即実行している。又、スタッフに随時、面談や文書での意見を聞いている。	気があれば日常的に聞いている。定期的な会議でも、職員が主体となり、意見が出やすい環境づくりをされ、言い易く多くの意見が得られている。それぞれの場での意見や提案は反映させている。個人面談という形式ではないが、個人個人で話す機会も多くある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	イベントや入居者さんそれぞれのケースに担当を設けて行う事で達成感がわき、やりがいに繋がっている。また、スタッフの子供も一緒に出社でき、子供に働く姿が見せられることによって、さらなるやりがいに繋げる事が出来る。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	スタッフがケアを行う上で悩んでいることを把握し、それを解決出来るような外部研修を探して参加したり、内部研修を行ったりしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	現在因島・瀬戸田・弓削の介護関係者により地域のニーズの迅速な把握や介護の情報交換等を目的とした「シーポート」を結成。その中で2ヶ月に一度のペースでスタッフの「交流研修会」を行い、スタッフ同士の結びつきの構築やストレスの解消、事例発表などの勉強会によるスキル		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談から利用に至るまでに、本人と面談し、話をお聞きすると共に、グループホームにも遊びに来て頂き、環境を把握して頂く事で不安を取り除きつつ、要望をお聞きしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談から利用に至るまで、家族の方々と面談し、連絡を取り合い、不安なこと等をお聞きしている。また、待機の方が多く、すぐに入居出来ない事が多いので、入居できるまでの間の介護相談、在宅介護方法や情報提供など行い、状況によっては自宅に訪問し、状態を把握し、対応して		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時の緊急性に応じ、他のサービス利用の情報提供や先方への連絡といった支援などを積極的に行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事作り、掃除、洗濯物干しなど役割を持ち、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。また、入居者の方々だけでなく、職員の誕生日会を開いて入居者の方々とお祝いするといった、同じ家族として一方的にならないように対応している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族も入居者さんを支えるチームの一員として、お互いに相談し合う事で関係を築いている。また、必要に応じてケアプランの中にご家族の役割を相談の元に設けたり、夫婦二人暮らしだった方は片方を預けられると張っていた気が抜けてしまう事があるので、時折家に帰られたり、施設に		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	常時来客を受け入れたりと、馴染みの場所への外出を行ったりと支援に努めている。初詣や敬老会、各種イベント事などに対して「入居者さんそれぞれの地元で行われているもの」に参加することで、馴染みの人と触れ合うことが出来ている。又、ご本人が続けてこられた宗教活動も継続	利用者の地元の文化祭や敬老会に参加する事で馴染みの方に出会える機会が多くある。又、家族の訪問も多く、家族と外出される方もいる。長く宗教活動されていた方をその場所へお連れする事もある。できるだけ馴染みの場や人との関係が少しでも長く続けられる様柔軟な支援を心掛けている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者さん同士がお互いに関心が持てるようなコミュニケーションをスタッフが随時意識して行っており、理念にも挙げられている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても気軽に遊びに来て頂いている。また、退居後の様々な介護相談に応じている。又、入院退居された方のお見舞いに伺っている。又、亡くなられた際は葬式に慰問させて頂いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の意見や要望をそれとなくお聞きすると共に、行動や仕草から行動を探り、生活記録に記録している。また、家族より聞き取りを行っている。	テレビを見ている際に何気なく行きたい場所が出たり、利用者同士の会話から汲み取ることもある。カラオケに行きたいとか、大正琴がしたい等の希望も出る。個々の思いは、可能な限る対応する様務めている。表出困難な方には生活歴や家族の協力を得ると共に声かけからその時の表情などで把握し、検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居相談のときからこまめに情報をお聞きして以前から生活歴を把握し、入居後のケアに生かしている。その事により待機の状態でも随時の介護相談に対応することが出来る。又、入居後は家族会時に家族から聞き取ったり、来訪時に随時聞き取ったりしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活記録用紙や日誌などにその日一日の過ごし方やリズム、心身状態などを記録し、把握に努めている。また、日頃よりスタッフ同士で情報交換している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当職員は入居者さんやご家族と話し合い、他の職員の意見を取り入れ、計画作成者と共に介護計画を作成している。また、作成された介護計画は職員間で共有し、家族に説明し、理解を得ている。	日々の状況から、課題やニーズについて職員間で話し合い、そこでの意見や家族、本人の要望、また、主治医の所見等を基に柔軟且つ本人本位の計画を作成し、家族に説明され承諾を得ている。モニタリングは毎月、見直しは3ヶ月となっている、特変が起きた場合はその都度、現状に即した見直しをしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活記録に記録し、いつでも内容が確認できるようにしていると共に、入居者さんとのコミュニケーションや仕草などによるちょっとした気付きをホワイトボードに記入し、職員全体で情報共有しながら実践や介護計画の見直しにも活かされている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者さんの通院の支援はもとより、空き部屋がある場合はショートステイの利用を出来るように、グループホームの多機能を活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の方々がボランティアに来て下さっており、入居者さんのニーズに合わせた活動をして頂いている。また、入居者さんのニーズに対し、公民館で開催されている教室などの習い事など地域のインフォーマルサービスの活用を行っている。さらに日中一時事業所「ひだまり」と連携し、子供		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の希望を受け、かかりつけ医の受診支援を行っている。入院手続きなども必要に応じて行い、入居者が安心して暮らせるように支援している。また、内科や外科だけでなく、必要に応じて歯科、眼科、皮膚科、整形外科、リハビリテーション科などの受診支援も行っている	希望のかかりつけ医で対応され、受診支援は事業所がされている。また、他科(眼科、皮膚科、歯科、整形等)についても同様である。協力医の往診はある。口腔ケアも適切にされている。看護師の職員が日々の健康管理をされ、安心である。結果についてはその都度家族に報告し共有され、安全確保に努めている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員の看護師はもちろん、協力医療機関の看護師や、利用者を良く知る看護師と相談しながら日常の健康管理などの支援を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療ソーシャルワーカーと入院月から連携をとっている。また、退院時には退院カンファレンスに参加し、事業所へ帰られてからの対応などを小まめにお聞きしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時より通常及び終末期の医療、看護、介護に関する方針を本人や家族等と話し合っ互いに同意している。また、入居時に重度化した時の対応と看取りに関する事業所としての指針を伝えている。	利用開始時、指針を基に説明し、理解が得られている。重度化した場合は、家族に意向の確認を行い乍ら、家族、主治医三者で方針を共有し、チームで支援に取り組まれている。看取り研修も行き、適切に対応できる様取り組まれている。看取り体験もされている。主治医との連携も構築され、安心であると共に看護師の職員がいる為、状況判断が的確にでき安心である。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時に対応処置が出来る、緊急時マニュアルを作成し、定期的に訓練を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回消防計画を立て、消火訓練及び避難訓練を実施している。又、消防署員の方に立ち会って頂いたり、地域の方に広くお願いし、避難訓練にご協力頂いている。又、地域の防災訓練にも参加している。又、豪雨災害を教訓に行われた、地域の土砂災害等の説明会に参加。	消防署指導の下、年2回、通報、消火、避難誘導の訓練を行い、地域へ訓練のお知らせをし、協力をお願いもしている。民生委員や区長、班長、駐在所のお巡りさん等の参加が得られた。運営推進会議で報告し、協力をお願いもしている。水害の訓練も今後する予定である。地域の防災訓練にも参加している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	管理者や職員は入居者を尊重し信頼関係を築いている。プライバシーを損ねるような対応をしていない。記録などの取り扱いも適切に行っている。	人生の先輩であり、目上の人という事を常に認識し、その人に合わせた声かけや対応をする様、周知している。気付いた時には注意し合い、一人ひとりの尊厳を大切にした支援に取り組まれている。広報誌の写真に関しても承諾を得ると共に個人記録も適切に管理している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の思いや意見をその人に合わせたペースで傾聴したり、表情から読み取っていくことで把握に努めている。又、常に職員側で決めるのではなく入居者にお伺いする事で自己決定の支援を行っている		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者さん一人ひとりの生活リズムを記録にとり、そのペースに合わせた支援を行っている。「スケジュールは作らず、あくまで「入居者さんの生活」を支援する。よって食事の時間帯が分かれることも多い。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	理美容を本人の希望、家族の要望にあわせ対応している。又、化粧教室等を活用し、化粧等おしゃれを楽しんで頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	朝の広告や料理の本を一緒に見て、毎回入居者さんと買い物・調理等、常に入居者さんと一緒に作って頂いている。介護度が重くなってもご本人の出来る事を探り、お茶汲みや盛り付け、味見などをお願いしている。	旬の食材も多くバランスにも配慮し、見た目も食をそそる盛り付けで副菜も多くまるで料理人が作られた様な食事内容である。職員も同じテーブルで同じ物を食べ、世間話をしながら楽しみの時間となっている。個々の形態で急がさずその人のペースを大切に、力量によりお茶くみや味見等をしてもらい、作る楽しみに繋げている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	その人に合わせた食事量を把握し、提供している。又、食事やおやつ、起床時や入浴後などの定期的な水分摂取はもちろん、その他でも水分チェックシートによる水分量を確認しながら摂取を薦め、最低でも1日1200ccの摂取を実現している。また、無理に摂取して頂くのではなく、好みを		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯科医の指導の下、毎食後には必ず口腔ケアを行うなど、清潔保持している。又、歯科医による勉強会に随時参加し、口腔ケアの勉強をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご本人の訴えはもちろん、仕草などから把握し、決められたトイレ誘導ではなく、その人に合わせたトイレ誘導を行なっている。そのことによってオムツがはずせたりする事も多い。	個々の時間帯、また、行動や表情などから把握し、日中はトイレでの排泄に努め、機能維持や生活習慣を活かした支援を心掛けている。自立の方もいる。排便チェックも行い不穏にならない様取り組まれている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便状況を随時確認して記録に残すとともに、きなこ牛乳や杜仲茶をお出ししたりオリゴ糖をまぜたりと飲食物の工夫や、日常的な運動などを行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入居者さんのペースに合わせて急がせず、本人の動きにあわせて行っている。又、最も多い希望時間が夜間だったので、生活歴にあわせ夜間入浴を行っている。夜間入浴を行うことにより、疲労や体が温められた事による安眠への誘導など、様々な効果がみられる。また、ご希望や長く施設	週2～3回、午後となっている。その日の状態を見ながら柔軟に対応すると共に湯温や順番の希望にも対応し、入浴が楽しみとなる様心掛けている。拒否の方にはタイミングや声かけの工夫、また、対応者を変える等しながら、清潔保持に努めている。無理強いはいしない。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	音が聞こえなかったり電気を消すと寝付けない人、本を読む習慣のある人など、生活歴や生活習慣を把握し対応したり、昼間と夜間の相関関係を分析し、安眠に心がけている。また、いたるところに腰をかけられるポイントを作り、休めるようにしている。さらに昼寝の時間を設けたり、身		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師からの意見や薬の情報を職員が理解している。また、記録を2通り残し、薬情報をファイルとして複数の職員が目を通せるようにしている。また、薬箱にも薬の内容と効果を記載して周知徹底を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	絵画や生け花等、昔からの趣味を把握して、日々の生活の中でそれが行えるよう支援し、それを事業所内で掲示・飾る等を行い、訪れた様々な方より評価頂いた事をお伝えし、やりがいにつけたり、公民館で個展を開かせて頂く等インフォーマルサービスも活用しながら、より大きな		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	イベント行事や買い物等の他にも、季節を感じられるような外出(花見、紅葉など)や、その人の趣味に合わせた外出も行っており、遠方への一泊二日の外泊旅行も行っている。また、買い物や散歩など、一日1度以上の外出を行い、地域の方と触れ合っている。昨年10月、2泊3日で沖縄旅行に行った。	各地域の文化祭や万田酵素祭り、イルミネーションを見に行かれる等イベントがあれば出かけられ、楽しまれている。買い物や散歩も希望に沿って出かけ、外気に触れる機会も多く持っている。また、遠出の外泊(一泊旅行等)もされ、思い出づくりや五感刺激、気晴らしの支援をしている。季節ごとのお出かけもされ、その時々季節感を味わってもらっている。希望で香川への旅行も計画されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	一人ひとりの希望や力に応じて、お小遣い帳の管理や計算を一緒にしている。また、困難な方でも支払いのときにスタッフが付き添いお金をお渡しして頂いたりしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人が電話を気軽にできるよう支援するのはもちろん、状況に応じて適した介助(番号を押すなど)も行っている。手紙は必要に応じて準備や投函の支援も行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	民家改修型であり可能なぎり引き戸にして昔ながらの生活様式を生かしている。また、至る所に消臭芳香剤を取り付け、心地よい香りを空間全体に広げている。季節を「目」で認識していたために、季節に合わせた飾り付けを行っている。	玄関には理念が掲示され、利用者の笑顔の写真や絵もあり、廊下には利用が書かれた習字、ぬり絵等が飾られている。キッチンから料理を作る匂いや音も感じられ、五感刺激となっている。民家改造型で家庭的な雰囲気がある。清潔、清掃も行き届き、不快な匂いもなく、落ち着いて過ごせる共有の場となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースで、ごろ寝、雑談等のできる空間や、一人でいたい居間に籠るのは寂しいという時に一人になれながら人の声が聞こえてきて寂しくない空間として「セミプライベートルーム」を設け、一人でゆっくりしたいときや仲の良い入居者さん同士で話したりしたい時に、自然と利用し		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の使い慣れた、使っていた箸、湯のみ、コップ等持ち込んでいる。服、アルバム、裁縫道具、絵画、楽器、棚等。またお部屋は基本的に施設の設備はせず、入居者さんの私物を沢山持ってきていただくことで、そのお部屋が「自分の部屋」になれるよう工夫している。	タンスやソファなどがあり、家族との思い出の写真や馴染みの物が持ち込まれ、自宅に近い環境づくりをされ、落ち着いて、穏やかに過ごせる様工夫されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりやスロープを取り付け、つまずきやふらつきからの転倒を環境面からも防いでいる。		

V. サービスの成果に関する項目【アウトカム項目】

項目		取り組みの成果(該当するものに○印)		項目		取り組みの成果(該当するものに○印)	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	①ほぼすべての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼすべての家族と
			②利用者の2/3くらい				②家族の2/3くらい
			③利用者の1/3くらい				③家族の1/3くらい
			④ほとんど掴んでいない				④ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	①ほぼ毎日のように
			②数日に一度程度ある				②数日に1回
			③たまにある				③たまに
			④ほとんどない				④ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼすべての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている
			②利用者の2/3くらいが				②少しずつ増えている
			③利用者の1/3くらいが				③あまり増えていない
			④ほとんどない				④全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き活きた表情や姿が見られている	○	①ほぼすべての利用者が	66	職員は生き活きと働けている	○	①ほぼ全ての職員が
			②利用者の2/3くらいが				②職員の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが				③職員の1/3くらいが
			④ほとんどない				④ほとんどない
60	利用者は戸外の行きたい所へでかけている	○	①ほぼすべての利用者が	67	職員から見て利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが				②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが				③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどない				④ほとんどない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼすべての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が
			②利用者の2/3くらいが				②家族等の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが				③家族等の1/3くらいが
			④ほとんどない				④ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている	○	①ほぼすべての利用者が				
			②利用者の2/3くらいが				
			③利用者の1/3くらいが				
			④ほとんどない				

(別紙4(2))

事業所名: グループホームオリーブハウス因島

目標達成計画

作成日: 令和 元年 12月 24日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。
目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	3	一般的に認知症が特別視されてしまい、正しく理解されていない。	認知症が自然なこととして受け入れられ、認知症になっても安心して過ごせる街に。	認知症の方や障害者の方、子供たちがそれぞれ支え合って働く「そのままカフェ」の設立。	1年
2					
3					
4					
5					

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。